

安全だより

安全就業3-6号

令和3年9月15日

公益社団法人 東部広域シパ-人材センター

季節のたより

朝晩の空気や虫の音に、少しずつ秋の訪れを感じるようになってきました。

9月23日は秋分の日です。

「祖先を敬い、亡くなった人をしのぶ日」として1948年に法律で制定されました。

元々農村部では、春分の頃に豊作を祈り、秋分の頃に秋の収穫の豊作を祝う自然信仰があり、山の神様である祖先の霊を春分以前に山から里に迎え、秋分以降に里から山へ送る儀式が行われていました。

しかし、仏教の浸透とともに秋分は「秋の彼岸」として祖先を供養する意味を持ち始めました。

さて、秋の収穫といえば、松茸、秋刀魚、栗、牡蠣、そして新米など…旬の美味しいものがたくさん出回る季節で「食欲の秋」ともよばれ、楽しい季節ですね。

夏バテの対策としても、旬のものを良く身体に取り入れ、良質の睡眠をとり、規則正しい生活を行いながら、健康に十分留意いたしましょう。

主に草刈り作業に携わる会員さんへ

会員の皆さまの日々のご尽力により、この時期の草刈り等の作業の受注も増え、地域の皆様のニーズに応えることが出来ております。

またそれに伴い刈払機等による飛散事故が全国的に増えているのも実情であります。

駐車場付近や住宅周辺の作業については防護ネットなどを用いながら作業にあたり、必要ならば

車の移動をお願いするなどの対策をした後に作業をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎交通事故防止について

9月21日～9月30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

スローガン

「守るのは マナーと家族と 君の明日」

運動の重点目標

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者の保護など安全運転意識の向上
- 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 5 二輪車の交通事故防止（山梨県重点）

を掲げ、山梨県での運動としては、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民の参画と共働により悲惨な交通事故の発生を防止し、「安全・安心に暮らせる山梨」を築くことを目的とする。

今、全国の交通死亡者の多くが、65歳以上の高齢者です。年齢とともに視力や聴力、運動神経などの身体機能が低下してきたことによるものが起因しているといわれます。

そしてそのほとんどが就業先へ向かう途中や帰宅途中の事故であります。

もう一度原点に立ち戻って、安全運転や安全確認に心がけましょう。

「いつまでも、働く喜び、無事故から」

(令和2年度から4年度まで安全就業全国統一スローガン)